

特殊肥料等入り指定混合肥料のほ場での効果検証

1 目 的

令和元年に肥料制度の見直しされ、堆肥と化学肥料を混合した肥料（以下、「特殊肥料等入り指定混合肥料」という。）が製造可能となった。

「特殊肥料等入り指定混合肥料」の普及拡大により堆肥の利用促進を図るため、県内の有機センターと連携しながら、混合肥料を試作・改良しながら、耕種農家が利用しやすいするとともに、使用する堆肥と化学肥料の配合内容や園芸作物・水稻などのほ場での実証による効果を検討する。

2 研究計画・試験方法等

○耕種農家が利用しやすい指定混合肥料への改良

- ・堆肥と化学肥料の混合割合の検討
- ・保管性や溶出状況等の保管性の検証

○圃場での実証による効果検証

- ・試作肥料の栽培試験による効果検証
- ・水稻・野菜の基肥一発肥料の開発



堆肥に化学肥料を混合造粒・成形ペレット（左側）

堆肥に化学肥料と混合（造粒・成形なし）（右側）



試作肥料による栽培試験（パレイシヨ）



試作肥料による栽培試験（キャベツ）

